

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4 年次 5 月～1 1 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校 3～4 週間（1 2 0 時間）、高等学校 2 週間（6 0 時間）
③	実習校の確保の方法 東京電機大学千住キャンパス教職課程委員会と当該実習校との連絡、および東京都教育委員会の斡旋に基づき配慮する。
④	実習内容 ・高一種免（教育実習Ⅰ） 全授業時間 60 時間中、授業参観、教材研究、指導案作成など 30 時間、授業担当 30 時間、うち研究授業 1 時間 ・中一種免（教育実習Ⅰ） 全授業時間 60 時間中、授業参観、教材研究、指導案作成など 30 時間、授業担当 30 時間、うち研究授業 1 時間 ・中一種免（教育実習Ⅱ） 全授業時間 60 時間中、授業参観、教材研究、指導案作成など 30 時間、授業担当 30 時間、うち研究授業 1 時間 その他、実習校教務担当教員による校内校務分掌の説明、学級経営参加。学校行事への参加。大学教職教員、実習校指導教員による反省会の実施。実習ノートの作成による自己啓発等を含む。
⑤	実習生に対する指導の方法 春の事前指導では、講義形式による概略説明、ビデオによる授業観察、模擬授業演習、グループ討議形式の演習によって、教育技術の修得、及び教育に対する理解を深める。 教育実習期間中は、教職課程担当教員が教育実習校に出向き、研究授業の観察、教育実習校の指導担当教員との授業反省会への出席などの訪問指導を実施している。また、東京電機大学 教職課程編「東京電機大学 教育実習日誌」を実習生が毎日記載することによって、自らの実習を振り返る機会を提供すると共に、指導担当教員からの助言を毎日頂いている。 夏の事後指導においては、現場実習での様々な体験を反省・整理して、ひとまとまりの経験へと総括し、実習から得たものを確認するとともに、今後取り組み続けるべき課題を明確に認識する作業を行い、教育実習関連の総仕上げを行う。上記の内容の定着を図るために、履修者を少人数のクラスに分けた上で、教職課程専任の講師が解説・指導を行う。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 【教育実習評価表を貼付】

2 事前及び事後の指導の内容等
① 時期及び時間数 春期集中事前指導講義：(4月初旬～5月上旬) 25 時間 夏期集中事後指導講義：(8月上旬) 5 時間 夏期集中教職実践演習：(9月上旬) 30 時間
② 内容 (具体的な指導項目) 【春期事前指導】 第1回：ガイダンス・教育実習に当たっての心構え・実習内容の概略 第2回：ビデオによる授業観察・実習生の態度とその在り方 第3回：教育実習の形態と方法・実習観察の要点・教壇実習(授業実習)について 第4回：学級運営・生徒指導・学習指導について(授業について)・教育実習日誌について 第5回：学習指導案の作成・模擬授業演習・教育実習の評価方法 【夏期事後指導】 第6回：教職履修カルテを使った実習経験の整理・グループディスカッション・振り返りレポートの作成・まとめ
3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等 (以下「委員会等」という。) ① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等 - 委員会等の名称 1) 拡大教職課程検討委員会、2) 教職課程委員会 - 委員会等の構成員 (役職・人数など) 1) 学長室長、各研究科委員長、各学部長、教職担当教員、各事務部長で構成 2) 各学部長、各学部次長、教職課程主任、事務部長、教務課長、教職専任教員、教職関連科目担当教員、実習校の学校長で構成 - 委員会等の運営方法 年に数回、開催 【委員会の組織図】 <pre> graph LR A[拡大教職課程検討委員会] --> B[教職課程委員会 (工学部・工学部第二部・未来科学部・システムデザイン工学部)] A --> C[理工学部教職課程委員会 (理工学部)] </pre> ② 大学外の関係機関 (例：都道府県及び市区町村教育委員会など) との連絡調整等を行う委員会等 - 委員会等の名称 教職課程委員会 - 委員会等の構成員 (役職・人数など) 事務部長、教務課長、教職専任教員、教職関連科目担当教員によって構成

- ・委員会等の運営方法

年に数回、開催

【委員会の組織図】

上記のとおり

4 教育実習の受講資格

①卒業または修了後、教員として就職することを志望している者。

②以下に掲げる科目を履修済みであること

「日本国憲法：2単位」「体育(66条の6に定められた科目)：2単位」「教育課程論：2単位」「各教科教育法：4又は8単位(工業科教育法：4単位、数学科教育法：4単位、情報科教育法：4単位、技術科教育法、数学科指導法：4単位、技術科指導法：4単位)」「道徳理論と指導法：2単位(中免のみ)」「特別活動論：1単位」「教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む)：2単位」「教職入門：2単位」「教育学概論：2単位」「教育心理学：2単位」「生徒・進路指導論：2単位」および各教科関連科目の8割程度単位所得済みの者。(3年後期に、教育実習適性検査を実施し、単位取得状況を精査の上で、面談により、最終的な教育実習の受講者を決定している。

③教育実習事前事後指導(教育実習セミナー)を履修している者。

④教職課程履修手続きおよび教育実習履修申し込みの手続きを完了している者。

5 実習校

教育 実習	体験 活動	学級数の合計			
○	×	教育委員会名	東京都教育委員会(令和3年5月1日)	中学校：608校	高等学校：186校

西暦 年 月 日

教育実習評価表

東京電機大学教職課程主任 殿

実習校名 「内諾校設置」内諾校名

校長名 _____ 校印

指導教諭名 _____ 印

実習者についての教育実習評価は下記の通りである。

記

実習期間 西暦 年 月 日 ～ 月 日

実習者 東京電機大学「学部」「学科」「コース」

学籍番号「学籍番号」氏名「氏名」

	教材の研究	効果的な授業の展開	創意・工夫・熱意	専門的学力	言語・態度	生徒の理解・掌握	生徒活動への関心	勤務の正確さ	指導案その他の提出							◎総合評価
きわめて優秀																
優秀																
普通																
やや不良																
不可																
その他の参考事項・所見・感想（評価項目別または総合的に）などがありましたらご記入ください。																

記入の要領

1. 評価項目別に評価段階の該当欄に○をご記入ください。
2. 総合評価の項目以外は、必ずしも9項目すべてについてご評定いただくことをのぞんでいるわけではありません。
3. 尚、きわめて優秀・不可に評価された場合、一言それについてご記入頂ければ幸いです。

3 教人選第 6 5 3 号
令和 3 年 1 1 月 1 7 日

東京電機大学長 殿

東京都教育委員会
(公 印 省 略)

東京都公立学校教育実習実施承認書

このことについて、東京都公立学校での教育実習の実施について、東京都公立学校教育実習取扱要綱に基づき、下記のとおり承認します。

記

1 承認する課程の名称、免許状の種類及び免許教科

工学部 電子システム工学科

中学校教諭一種免許状（技術）

高等学校教諭一種免許状（工業）

高等学校教諭一種免許状（情報）

システムデザイン工学部 情報システム工学科

高等学校教諭一種免許状（情報）

中学校教諭一種免許状（数学）

高等学校教諭一種免許状（数学）

システムデザイン工学部 デザイン工学科

中学校教諭一種免許状（技術）

高等学校教諭一種免許状（工業）

高等学校教諭一種免許状（情報）

2 承認開始時期 令和 5 年 4 月 1 日

3 承認番号 第 6 3 号